

平成23年度 荒川の河川愛護モニター委嘱式を行います

1、河川愛護モニター設置の趣旨

国土交通省では、河川整備、河川利用又は河川環境に関する地域の要望を十分に把握し地域との連携をさらに進め、あわせて河川愛護思想の普及啓発及び河川の適正な維持管理に資することを目的として河川愛護モニターを設置しています。

2、募集人員と委嘱式

平成23年度の募集として若干名を予定しておりましたが、4名の方から応募があり、選定の結果2名の方を河川愛護モニターとして決定いたしました。

委嘱期間は平成23年7月1日から平成24年6月30日までとし、委嘱式を平成23年6月30日（木）午後13時30分より羽越河川国道事務所で行います。

3、河川愛護モニターの業務

主な業務としては、次に掲げた事項があった場合に河川管理者に報告・連絡するものです。

- ①地域住民等からの河川整備、河川利用又は河川環境に関する要望等があった場合
- ②河川環境が損なわれる、あるいは河川利用上の障害となるような事があった場合
- ③ごみ等の投棄、河川の流水や施設等について異常を発見した場合
- ④その他、河川管理者に連絡することが必要と認められる場合
- ⑤上記を含め、日常生活の中で知り得た河川に関する情報を毎月1回河川管理者へ報告すること等



平成22年度水生生物調査



平成22年度河川敷のゴミ収集

同時発表記者クラブ

新潟日報（村上支局）
村上新聞社
いわふね新聞社

問い合わせ先



国土交通省 北陸地方整備局 羽越河川国道事務所
副 所 長 大井 孝輝
工務第一課長 佐野 久一
TEL：0254-62-3211（代）